

KYOTO

SHIGA

OSAKA

高槻市 都市計画 マスター プラン

都市計画に関する基本的な方針

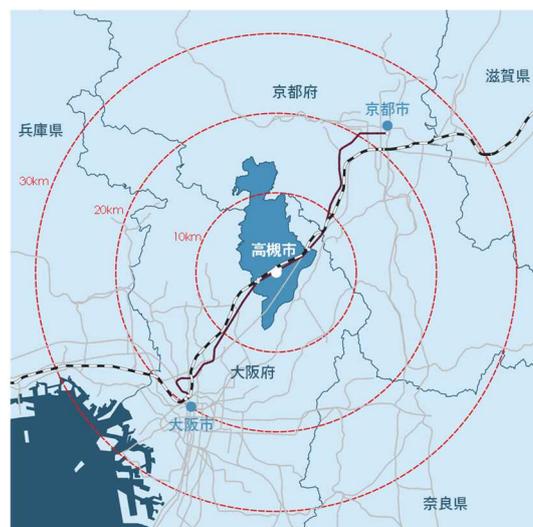
2021-2030

NARA



はじめに

本市は、大阪と京都のほぼ中間に位置し、北は北摂山地に連なる山並みと丘陵、南は山間から流れ出る芥川・檜尾川などによって形成された平野が広がっています。また、大阪・京都間を結ぶＪＲ東海道本線と阪急京都線が市域を東西に横断しており、ＪＲ高槻駅と阪急高槻市駅には新快速や特急などが停車するほか、それらの駅を中心に市営バスが市内各地へと運行するなど、豊かな自然を残しつつも、利便性の高い大阪・京都間の住宅都市として発展し、高い人口密度が維持された良好な住環境を形成してきました。



高槻市の位置

一方、全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、本市もその例外ではなく、人口は平成7（1995）年の約36万人をピークに減少に転じており、今後も人口減少と少子高齢化の進行が予想され、将来的な都市活力の低下や財政状況の悪化が懸念されます。また、平成30（2018）年に発生した大阪府北部地震や台風第21号等、頻発する自然災害によって市民の防災意識は高まっており、災害リスクに備えた安全・安心で強靱な都市の形成が求められています。さらには、コロナ禍における新しい生活様式の定着や社会経済構造の変革等によって、より一層、技術革新やライフスタイルの多様化が加速度的に進むと考えられるなど、今後の社会環境の変化を見据えた柔軟な都市づくりを進めていくことも必要です。

このような中、本市では、人口減少をはじめとする厳しい社会環境の変化の中でも、交通利便性の高さや充実した都市機能、歴史・文化などの豊富な地域資源を強みに、本市に暮らす人、訪れる人が都市の様々な場面で出会い、交わることで、双方向の活発な動きである対流を生み出し、市内の人々から“住みたい・住み続けたい・訪れたい”と思われる持続可能な都市をめざすため、令和3（2021）年度からの10年間を対象とする新たな都市計画マスタープランを定めました。今後は、この都市計画マスタープランで示すめざす都市像や方向性を、市民をはじめとした都市づくりに関わる多様な主体と共有し、連携しながら都市づくりを進めてまいりたいと考えております。

結びに、この度の都市計画マスタープランの改定に当たり、貴重なご意見・ご協力を賜りました市民の皆様をはじめ、都市計画審議会及び都市計画審議会常務委員会の委員の皆様、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



令和3年3月 高槻市長 濱田 剛史

目次

第 1 章	都市計画マスタープランについて	1
01	位置づけ	2
02	役割	3
03	対象区域	3
04	対象期間	3
第 2 章	めざす都市像	5
01	高槻市の歩み	6
02	基本理念	10
03	ありたい姿	12
04	ありたい姿の実現に向けて	16
第 3 章	全体構想	21
01	将来都市構造	22
02	分野別の方針	24
03	都市整備の方針	26
04	協働のまちづくりの方針	34
第 4 章	地域別構想	37
01	地域別構想の考え方	38
02	地域別の都市整備の方針	40
第 5 章	都市づくりの推進に向けて	61
01	都市づくりの進め方	62
02	都市計画マスタープランの見直し	63
参考資料		65
01	都市の現状と動向	66
02	検討の経過	69
03	用語解説	75



主な語尾表現の使い方

文章中の語尾表現については、主に以下のように整理しています。

- 市が主体となるもので、市民・事業者・関係機関等と協働しながら進めていくもの

～推進します

～努めます

～図ります

ほか

- 市民・事業者・関係機関等が主体となるもので、市がその取組を誘導・促進・支援するもの

～誘導します

～促進します

～支援します

- 今後、課題解決に向けて計画するかどうか検討するもの

～検討します

用語の解説

文章中の専門的な語句（最初の語句に「*」を記載）については、

参考資料 03 用語解説 75～78 ページ

に説明を記載しています。

